

## Honda アプリセンター(Honda e 用)重要事項説明

本田技研工業株式会社

本書面は、「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、Honda アプリセンター（以下「本サービス」といいます。）に関する提供条件等の重要事項を説明するものです。以下の事項は、本サービスの利用にあたり重要となる事項ですので、十分理解くださいますようお願いいたします。

### 1. サービス提供者

本田技研工業株式会社

### 2. お問い合わせ先

Honda Total Care コールセンター

電話番号：0120-21-5656

受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00

### 3. 本サービスの内容

- ① サービス名称：Honda アプリセンター
- ② サービス種類：ソフトバンク株式会社の回線を利用した仮想移動電気通信サービス（車両中において利用可能なアプリケーションの配信プラットフォームサービス）
- ③ 品質：通信速度は、ソフトバンク株式会社が提供する通信サービス（LTE 通信ネットワーク）の通信速度に準じます。本サービスは、ベストエフォートサービス型サービスです。利用環境、回線の状況等により通信速度が低下、又は通信自体が利用できない場合があります。なお、速度制限はありません。
- ④ サービス提供エリア：Honda e 車両内においてサービス提供されるものとし、利用可能エリアはソフトバンク株式会社の 4G LTE のサービス提供エリアに準じます。なお、当該サービス提供エリア内であっても、地下・トンネルなど電波の伝わりにくい場所では利用できない場合があります。
- ⑤ 緊急通報の制限：緊急速報の取扱いはありません。
- ⑥ 青少年フィルタリングサービス：なし（青少年有害情報が含まれるコンテンツはありません。また、未成年の方が本サービスの利用を希望される場合は、申込み時に親権者の同意書が必要です。）

### 4. 料金その他の経費

本サービスは無料です。Honda アプリセンターを利用するにあたり、Honda Total Care（無料）に加入する必要があります。Honda Total Care の加入及び、インターネット接

続作業は Honda Cars にて実施する必要があります。

5. 契約変更・解約の連絡先及び方法

Honda Total Care 会員サイト及び Honda Total Care アプリから解約が可能です。また、Honda Cars 店頭でも解約可能です。解約料は発生しません。

6. 契約変更・解約の条件等

解約にあたっての条件はありません。

7. 約款について

本サービスは、「Honda アプリセンター利用規約 (Honda e 用)」に基づき提供します。

※本 Honda アプリセンター重要事項説明の記載内容は、2020 年 8 月 27 日時点のものです。

## Honda アプリセンター利用規約 (Honda e 用)

本田技研工業株式会社

本田技研工業株式会社（以下、「Honda」といいます。）は、Honda Total Care 会員規約と、本 Honda アプリセンター利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、契約者に対して「Honda アプリセンター」サービス（以下、「本サービス」といい、詳細は第 1 条（1）に定めるとおりとします。）を提供します。

### 第 1 条（定義）

本規約において利用する用語の意義は次の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に定めのない用語の定義については、Honda Total Care 会員規約に従うものとします。

- （1）本サービス：「Honda アプリセンター」の名称により契約者に提供される、契約者の会員登録車両（ワイドスクリーン Honda CONNECT ディスプレー搭載車両に限るもの）において利用可能なアプリケーションの配信プラットフォームサービス
- （2）契約者：本規約に基づく本サービスの利用に関して、Honda との間で Honda Total Care 会員規約に基づく契約（以下、この契約を「Honda Total Care 会員契約」といいます。）が成立した Honda Total Care 会員
- （3）ワイドスクリーン Honda CONNECT ディスプレー：画面上で車両の一部機能の操作

や情報表示が可能なディスプレイ

- (4) 会員情報：Honda Total Care 会員規約第 12 条に定める会員情報
- (5) 車載通信機：自動車装着専用のデータ通信ユニット

## 第2条（本サービスの内容及び性質）

1. 契約者は、以下の事項を理解し、これに同意した上で、本サービスを利用するものとします。
  - (1) 本サービスの提供エリアが、車載通信機による通信が利用可能な日本国内のエリアに限られること。また、本サービスは日本語のみで利用可能です。
  - (2) 本サービスの稼働は、車載通信機による通信の電波状況に依存するため、当該通信にかかるインフラ障害（輻輳を含みます）や、車載通信機が電波を送受信できなくなったことにより本サービスを利用できない場合があること。
  - (3) 契約者は、本サービスの利用にあたって必要な車載通信機、情報通信機器及びインターネット環境を、自らの責任と費用で用意するものとします。

## 第3条（アプリケーション）

1. 契約者は、本サービス上で Honda 又は Honda 以外の第三者が提供するアプリケーションの利用にあたっては、別途、当該アプリケーション提供事業者が別途定めるアプリケーション利用規約等（契約約款・注意事項・説明等を含みますがこれらに限りません。）に同意の上、これを利用します。
2. Honda 以外の第三者が提供するアプリケーションの掲載内容及び動作内容、使用目的への適合性、信頼性、安全性、正確性、確実性、有用性、完全性等などについて Honda は一切責任を負いません。
3. アプリケーションは原則無料ですが、契約者とアプリケーション提供事業者が別途合意することにより、一部の機能を有料で利用できます。また、アプリケーションによっては、自動的に通信を行う場合があります。
4. 契約者がインストール又は購入を行うアプリケーションによっては、契約者の位置情報や会員登録車両の車台番号（以下、総称して「個人情報」といいます。）などが、契約者の同意の上で、インターネットを經由して Honda 及び Honda 以外のアプリケーション提供事業者が発信される場合があります。

## 第4条（本規約）

1. 本規約は、Honda が提供する本サービスを契約者が利用するに際しての一切の行為に適用されます。契約者は、本サービスの利用にあたっては、本規約の内容を理解した上で、本規約の全ての規定に同意し、本規約に従い本サービスを利用するものとします。
2. 本規約は Honda Total Care 会員規約の一部を構成するものとし、Honda Total Care 会員

規約で定める内容と本規約の内容が異なる場合には、本規約の定めを優先して適用するものとします。

#### 第5条（本規約の変更）

1. Honda は以下の場合に、Honda の裁量により、本規約を変更することができます。
  - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. Honda は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を Honda Total Care ホームページ（URL：<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/terms/>）に掲示します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。本サービス利用の際には、随時、最新の本規約を確認ください。

#### 第6条（契約者以外の利用）

1. 契約者は、契約者の家族を含む契約者以外の第三者（以下、「利用者」といいます。）が会員登録車両の利用等により本サービスを利用する場合、本規約が適用されることをその者に周知し、同意の上で利用させるものとします。
2. 契約者は、利用者による本サービスの利用について一切の責任を負うものとし、利用者の行為は契約者の行為とみなされることをあらかじめ承諾します。
3. Honda は、利用者の行為に問題があると認識した場合、当該利用者への本サービスの提供を取りやめることができるものとします。

#### 第7条（会員登録車両の貸与等）

契約者は、会員登録車両を貸与等により自己の直接占有から離脱させる場合は、速やかに本サービスを経由して利用した、ログイン状態にあるアプリをログアウトさせるか、ワイドスクリーン Honda CONNECT ディスプレーの初期化を実施する等により、本サービス上で入力された個人情報等のすべてを Honda 所定の手続きにより消去するものとします。契約者がこれらを怠ったことにより、契約者及び第6条に定める利用者若しくは第三者に損害（個人情報等の漏洩を含む）が発生しても、Honda は一切責任を負わないものとします。

#### 第8条（本サービスの運営）

1. Honda は、以下のいずれかの事由に該当する場合、契約者に事前に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止することがあります。

- (1) 本サービスの提供に必要なシステムの保守点検又は更新の場合。
  - (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により本サービスの提供が困難な場合。
  - (3) インターネット通信サービスが停止された場合。
  - (4) 車載通信機の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合。
  - (5) その他、不測の事態により Honda が本サービスの提供が困難と判断した場合。
2. Honda は、事前に Honda Total Care ホームページ  
(URL: <https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>) で公開することにより、本サービスの全部又は一部をいつでも変更又は廃止することができます。
3. Honda は、契約者に本サービスのアップデート又はバージョンアップ情報等を提供することができます。この場合、当該アップデート又はバージョンアップ情報等は本サービスの一部を構成するものとし、その利用についても本規約が当然に適用されます。
4. Honda は、前三項により契約者又は第三者が被った不利益又は損害（本サービス及びアプリケーションの利用機会の喪失、本サービスの利用上の不利益、その他の一切の不利益又は損害を含みますがこれに限られません。以下、「損害等」といいます。）について、一切責任を負いません。

## 第9条（免責）

1. 契約者は、本規約に規定された事項を十分に理解した上で、契約者自身の自己責任において、本サービスを利用するものとし、本サービスを利用したこと、又は、利用しなかったことに起因又は関連して、契約者又は第三者の生命、身体、財産に損害等が発生した場合であっても、当該損害の発生について Honda が故意又は重過失である場合を除き、Honda は、一切の責任を負いません。
2. 契約者と Honda 以外のアプリケーション提供事業者との間で紛争が生じた場合は、契約者と当該アプリケーション提供事業者との間で解決するものとし、契約者は、Honda に何らの請求又は苦情を申し立てないものとします。
3. 本サービスは、本サービスの利用時点における現状有姿にて契約者に提供されるものであり、Honda は、以下の事項について、一切の保証責任を負いません。
  - (1) 本サービスの正確性、完全性、確実性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、信頼性及び無故障性等（本サービスが正常に表示されない等、正常に利用できない症状を含みます。）。
  - (2) 本サービスが契約者の必要性に適合していること。
  - (3) 本サービスを提供するコンピュータシステムがウィルスに感染しないこと。
4. Honda は、以下の場合において、Honda が故意又は重過失である場合を除き、一切の責任を負わないとともに、本サービスの利用復帰等の一切の対応を行わないものとします。
  - (1) 本サービスのシステムダウン、サーバーエラー、中断等により契約者のデータ等が失われた場合。

- (2) 契約者が本サービス及び本サービス上のデータへの不正アクセスや不正改変等の行為を行った場合。
  - (3) 契約者が会員登録車両及び車載通信機等の付属品のハードウェア又はソフトウェアに改変、改造、技術的修正等を施し、本サービスを正常に利用できなかった場合。
  - (4) 契約者が本サービスの利用上必要な情報を自ら紛失又は忘却した場合。
  - (5) 本サービスで利用する車載通信機について、無断利用、紛失、盗難、故障その他の事由によって、本サービスの利用上必要な情報を喪失した場合。
5. 契約者は、以下の場合等には、本サービスの全部又は一部を利用できず、それにより契約者又は第三者が損害・損失等を被った場合、当該損害・損失等の発生について、Honda が故意又は重過失である場合を除き、Honda は一切の責任を負わないこと、並びに、契約者が自己の責任においてその原因となる事象を解決することを承諾するものとします。
- (1) Honda Total Care ホームページ  
(URL: <https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/premium/howto/>) にて掲載する「使い方が이드」に定める使用方法を守らず本サービスを利用した場合。
  - (2) Honda Total Care 会員規約第 12 条に規定する情報の全部又は一部を Honda が取得できなかった場合、又は取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合。
  - (3) 第 5 条、第 6 条及び第 8 条の規定に基づき本サービスの提供が変更、停止、中止又は廃止している場合。
  - (4) 契約者が Honda Total Care 会員でなくなった場合。
  - (5) 会員登録車両、車載通信機又はその他周辺機器等が正しく設置若しくは接続されていない場合、又は故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、又はこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、又は本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合。
  - (6) 車載通信機又はその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合。
  - (7) 会員登録車両搭載のバッテリーの電圧低下や、車載通信機の電池切れ等、車載通信機又はその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合。
  - (8) 車載通信機又はその他周辺機器等の電源が入っていない場合。
  - (9) 会員登録車両のイグニッションがオン状態となっていない場合。
7. 契約者は、本サービスを利用する場合、その利用する地域において適用される法令・規制を遵守しなければならない、Honda は契約者の法令・規制の違反につき一切の責任を負いません。
8. Honda は、契約者が車両運転中又は危険な場所等で本サービスを利用したことにより事故、事件等が発生し、契約者又は第三者に損害等が生じた場合にも、一切の責任を負いません。
9. 本規約が消費者契約法第 2 条第 3 項の消費者契約に該当し、かつ、Honda が債務不履行

又は不法行為に基づき損害賠償責任を負う場合については、本規約のうち、Honda の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。この場合において、Honda は、Honda に故意又は重過失がある場合を除いて、当該契約者が直接かつ現実に被った損害を上限として損害賠償責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害等（損害発生につき予見し、又は予見し得た場合を含みます。）については、一切の責任を負いません。

#### 第10条（利用料金）

本サービス利用の対価は無料とします。

#### 第11条（個人情報）

1. Honda は、契約者又は利用者による本サービスの利用にあたって取得された個人情報を、本サービスの提供及び Honda のサービスの研究開発の目的で取得し、使用します。
2. Honda は、個人情報を以下の通り共同利用します。
  - (1)共同利用者の範囲 株式会社本田技術研究所
  - (2)共同利用の目的 前項に定める利用目的と同じ
  - (3)個人情報の管理について責任を有する者の名称 本田技研工業株式会社
  - (4)(3)の住所、代表者氏名 Honda のホームページ（URL：<https://www.honda.co.jp/guide/corporate-profile/>）を参照ください。
3. Honda は、以下の各号の場合を除き、個人情報を契約者及び利用者の同意なく第三者に提供しないものとします。
  - (1)法令により提供が求められた場合
  - (2)人の生命、身体又は財産の保護のために提供の必要があり、お客さまの同意を得ることが困難である場合
  - (3)その他法令に定めのある場合
4. 本条に定めるほか、個人情報の取扱いについては、Honda ホームページ上に掲載する「プライバシーポリシー」によるものとします。

#### 第12条（個人情報の外国にある第三者への提供）

Honda は、契約者又は利用者が本サービスを利用する場合、個人情報の取扱いを、Honda のサービスの提供及び研究開発の目的で、Digitalist group PLC に委託します。

#### 第13条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本規約又は Honda Total Care 会員規約に違反する行為。
- (2) 他の契約者、第三者又は Honda の著作権等の知的財産権、プライバシー、財産権その他の権利若しくは利益を侵害し、又は侵害するおそれのある行為。

- (3) 他の契約者、第三者又は Honda に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為。
- (4) 他の契約者、第三者又は Honda を誹謗中傷する行為又は名誉若しくは信用を毀損する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、法令・条例に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為。
- (6) 本サービスを利用した営業行為、営利目的行為又はその準備を目的とした行為。
- (7) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して、利用又は提供する行為。
- (8) 本サービスを提供するためのコンピュータに不正にアクセスする行為。
- (9) 本サービスの一部の利用権を、Honda が定めた以外の方法で再許諾、譲渡又は処分する行為。
- (10) 本サービスの利用権をもって、現金その他の財物、財産上の利益との交換取引をすること、若しくは交換取引をすること、又はその宣伝・告知・勧誘をする行為。
- (11) 本サービスの運営を妨げ、又は本サービスの提供に支障を来すおそれのある行為。
- (12) 本サービスの逆アSEMBル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、その他の本サービスのソースコード、構造、アイデア等を解析する行為。
- (13) Honda が提供する手段以外での本サービスの利用及び本サービス内でのデータの改ざん又はデータを不正に作成する行為。
- (14) 本サービスを複製、送信、譲渡、貸与、翻訳、翻案、改変、又は他のソフトウェアと結合等する行為。
- (15) 本サービスに組み込まれているセキュリティデバイス又はセキュリティコードを破壊する行為。
- (16) 本サービスの誤動作を誘引する行為。
- (17) 貸与、譲渡、売買、質入等の方法により本サービスを第三者に不正に利用させる行為。
- (18) 自分以外の人物を名乗り、代表権や代理権がないにもかかわらずあるものと装い、又は他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為。
- (19) 自動操作ツールの利用及び Honda が認めないプログラム、マクロその他のツールを利用し本サービスを利用する行為。
- (20) 本サービス及び Honda 発行物に記載された注意事項に違反する行為。
- (21) 車両運転中や危険な場所本サービスを操作することが不適切な場所において本サービスの利用のためワイドスクリーン Honda CONNECT ディスプレー、車載通信機を操作し、又は、その画面を注視する行為。
- (22) 政治的、宗教的行為又はこれに関連する行為。
- (23) 異性・同姓を問わず、わいせつな行為、出会い等を目的として利用する行為。

(24) Honda 及び Honda の関係会社の従業員又はその他関係者になりすます行為。

(25) Honda からのサポートメール、私信を転載する行為。

(26) その他 Honda が不適切と判断する行為。

#### 第14条 (処分)

1. 契約者が本規約、Honda Total Care 会員規約若しくは法令等に違反した場合又はその違反のおそれがある場合、Honda は、自己の判断と裁量により、契約者に対し、本サービスの利用の停止その他の必要な一切の措置をとることができ、それによって生じたいかなる損害等についても一切責任を負いません。
2. 契約者は、Honda が本規約に基づいて行った本規約又は法令等に違反する行為等への対処について、一切の異議を申し立てることはできないものとします。
3. 契約者は、本規約又は法令等に違反して Honda に損害を与えた場合は、Honda に対し、その損害を賠償する責任を負います。
4. Honda は、Honda Total Care の強制退会処分を受けた契約者について、本サービスを含む Honda のサービスを提供しないこと（サービス提供の拒絶、既に登録している他のサービスの強制退会処分を含みます。）ができるものとし、また、当該処分に必要となる範囲で個人情報等を保有及び保存する場合があります。
5. Honda は、本規約又は法令等に違反する行為により生じた結果について、一切の責任を負うものではありません。

#### 第15条 (通知)

1. Honda から契約者への通知は、ワイドスクリーン Honda CONNECT ディスプレイの画面上又は Honda Total Care のホームページ (<https://www.honda.co.jp/hondatotalcare/>) 上での掲示、メール、又は Honda が適当と認めるその他の方法により行うものとし、契約者はこれに同意するものとします。
2. Honda から契約者への通知が前項の方法で行われた場合、契約者が閲覧したか否かを問わず、Honda が当該通知の内容を Honda Total Care のホームページ上に掲示した時点をもって、契約者への通知が完了したものとします。
3. 契約者は、会員情報の内容に変更が生じた場合は、Honda が定める手続きに従い、速やかに変更の届出を行うものとします。

(付則)本規約は2020年8月27日から発効します。

2022年 4月 1日 一部改定

2023年 2月 1日 一部改定